

第71回「PTA総会」のお知らせ

日頃よりPTA活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

第71回PTA総会（書面決議）を下記の通り実施したく、ご案内申し上げます。

細則第1章3条によりPTA会員の皆様に「第71回PTA総会」にて新年度役員およびPTA規約改正の承認を頂きたいと思っております。

つきましては、議案事項を総会資料にてご確認の上、下記URLまたはQRコードを読み取り、2月13日(土)までにGoogleフォームにて必要事項をご回答ください。Googleフォームからの入力ができない場合はメールにて、お送りください。締め切り後、集計・決議を行い、2月16日(火)に結果をメール配信にてご報告いたします。

なお、令和3年2月に予定されていたPTA総会を、書面決議をもって定期総会にかえさせていただきますことをご了承願います。(規約第10章第22条)

今年度のPTA各委員の年間報告書及び改定されました細則、規定を添付しておりますので、併せてご一読していただきますようお願いいたします。細則、規定につきましては、前規13章第31条に則り、12月2日付で、運営委員会にて承認されております。

記

議決日	令和3年2月15日(月)
要項	(1) 令和3年度役員 承認に関する件【議案事項】 (2) 令和2年度活動報告【報告事項】 (3) PTA規約の改定に関する件【議案事項】 (4) 細則・規定の改定に関する件【報告事項】
提出期限	令和3年2月5日(金)～令和3年2月13日(土)
第71回PTA総会議決書GoogleフォームURL	

<https://forms.gle/Fya8XQyGSVtGqQmC6>

※1家庭1議決とさせていただきます。



Googleフォームからの回答ができない場合のみ、以下の内容をPTAメールへ送信してください。

PTAメール：eda_one_pta@yahoo.co.jp

- ① お子さんの学年・組・氏名（お子さんが複数名いる場合は一番上のお子さんの学年・組・氏名）
- ② きょうだいのクラスと名前
- ③ 保護者氏名
- ④ 令和3年度役員 承認について「承認・否認」
- ⑤ PTA規約の改定について「承認・否認」

【家庭数】PTA会員の皆様

横浜市立荏田東第一小学校
 P T A 役 員 会
 学 校 長 山 口 紀 美 江
 規 約 細 則 特 別 委 員 会
 委 員 長 伊 藤 章 代

荏田東第一小学校PTA規約 承認について

PTA会員の皆様には、日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

昨年度、規約承認いただいた項目に付随するものや2020年度からの新学習指導要領にあわせた当校PTAの意義にあわせた規約・細則・規定に変更等のために、規約細則特別委員会が立ち上がりました。

規約に関しては本来なら重要決議事項になりますので、皆さまと対面の上決議をおこなわなければならないのですが、世の中の事情によりオンラインでの決議とさせていただきます。

細則・規定に関しては12月2日の運営委員会にてすべての項目について承認されましたので、総会資料にて内容を報告いたします。規約決議内容と併せてご確認のほどよろしくお願い致します。

なにかご意見・ご質問等ありましたら下記PTAメールアドレスにてご連絡ください。

eda_one_pta@yahoo.co.jp

1. 規約改訂 議案項目

- ・組織図に記載の内容を細則から規約へ移動
- ・規約の目的および活動・方針を、2020年度からの新学習指導要領、そして当校が目指すPTA活動にあわせ修正
- ・総会について…原則として5月を対面、2月を書面。天災等やむを得ない場合には書面（オンライン含む）に変更可能
- ・顧問制度追加…学校長および学校長が推薦する者は顧問としてPTAの発展のため、運営の相談・助言ができる
- ・会計監査…原則として前年度会計は次の年の監査をおこなう

2. 細則・規定改訂 報告項目

- 【細則】
- ・全体的に簡潔に記載
 - ・各委員の委員長・副委員長の選出…次年度2～6年の委員の中から年度内に選出の上引き継ぎ等をおこない年度初めからスムーズに活動がおこなえるようにする
 - ・役員委員経験者の免除について明確に記載
- 【慶弔規定】
- ・卒業時花束を追加
 - ・災害時、本校に関わる功労者弔慰時の対応を追加
- 【資源回収規定】
- ・他規定と文言合わせ
- 【個人情報規定】
- ・利用目的を当校の活動にあわせる
- 【スク対規定】
- ・今まで水面下にあった規定をPTA規定として追加

<規約細則特別委員会>

前年度渉外部門を設立したが規約細則に反映していない箇所や前年度以前からの議案事項が多々あるため、前規約第12章第29条に基づき、令和2年7月19日（日）の運営委員からのメール返信締切により承認され、業務を周知している役員経験者を中心に、規約細則特別委員会を発足することとなった。

◎メンバー

地域学校協働本部	伊藤 章代	地域学校協働本部	大澤 優香
PTA役員 渉外	丸本 彩	PTA役員 副会長	松岡 久美子
PTA役員 渉外	吉原 直子	指名委員会委員長	袴田 真希
PTA役員 書記	小車 綾子	指名委員会副委員長	林 恵子
PTA役員 書記	織田 貴子		